

# はたら 公民館だより



No.513

## 4月号

発行 幡羅公民館  
発行年月日 令和5年 4月1日  
電話 575-1411  
FAX 575-1441



## 公民館登録団体8・9・10・11月分 公民館利用申し込みのお知らせ



### 《利用希望申し込み》

**5月15日(月)午前9時～午後4時 大会議室**

・希望日が重なった団体は、後日ご連絡しますので、下記に指定した調整日に団体間で調整を行っていただきます。

### 《調整日時》

**5月22日(月)午前10時 小会議室 ※重複した団体のみ**

・希望日が重なって来館されない場合はキャンセルとみなします。  
※当日申し込みされなかった団体の利用申請は、5月23日(火)からとさせていただきます。



## 手紙でつむぐ「ありがとう」の思い

作品集第14集への掲載作品  
(学校・学年は応募時のものです)

親友へ

幡羅中学校1年

酒井 美來

小学校五年生のころ私は友達関係で心も体も疲れきっていた。そんな毎日が苦しくて悲しくてたえきれなかった。泣きたかった。誰かに聞いてほしくて、今までの事を親友に全部吐きだした。親友は少し困っていたようにも見えたけど真剣に話を聞いてくれた。うれしかった。自分は一人じゃないんだと気づかせてくれた。おかげで苦しかった毎日が少し楽に感じた。今度は私が助ける番。直接言うのは少しはすかしいけど親友が笑顔になるのならそれで充分だ。

## 令和5年度 利用団体登録受付中



登録は毎年更新する必要があります。  
引き続き登録する団体は、4月28日(金)までに手続きを行ってください。

新規登録は随時行っております。

団体登録の要件は公民館にお問い合わせください。(登録に必要な書類は公民館にあります)

## 狂犬病予防集合注射

**4月28日(金)**

**午前10時30分から11時30分**

**幡羅公民館 駐車場**

料金 1頭につき3,500円

(注射料金 2,950円+注射済票手数料 550円)

※新規登録の際は別途登録手数料3,000円がかかります。  
問い合わせ 環境衛生課 環境衛生係 ☎578-7332



## 幡羅地区の人口と世帯 (R5.3.1 現在)



男 10,230 (+11) 人 女 10,088 (+16) 人 合計 20,318 (+27) 人 世帯 8,799 (+9)

# 「知ってる？ 幡羅官衙遺跡」



## No.17 郡役所と古代寺院

幡羅郡役所の東には、多量の古代瓦が出土する範囲が東西 160m、南北 220mに広がり、西別府廃寺と呼ばれています。熊谷市の調査で基壇跡や区画溝が発見され、寺院跡であることが確認されました。出土した瓦から、幡羅郡役所が成立して間もない8世紀初頭の建立と推定されます。

郡役所に隣接して古代寺院が建立される事例は多く、郡司が深く関与した寺院と考えられます。幡羅郡役所でのまつりごとには、仏教と祭祀が伴っていました。幡羅官衙遺跡群と同様に、郡役所・寺院・祭祀の遺跡がセットで確認されている事例は、全国で他に2例しかありません。

また、西別府廃寺から「寺」「寺工宋」「器佛」といった墨書土器が出土している他、周辺の集落遺跡である下郷遺跡からも「寺口[男? ]」「法恵」(人名)といった仏教に関する文字を記した墨書土器が出土しており、当時の仏教の広がりを知ることができます。



西別府廃寺瓦出土状況



西別府廃寺出土瓦



今回は  
『幡羅郡役人の祖先が眠る？古墳』  
です。お楽しみに！

## 幡羅地区 歩け歩け大会

3月4日(土)

3年ぶりの歩け歩け大会。47名(うち、小学生7人)が参加されました。お天気も良く、幡羅公民館から深谷商業高校まで歩き二層楼を見学してきました。



歩く前の準備体操



熊野大神社でお参りしました



3班にわかかれて歩きました



深谷商業高校に到着



二層楼を見学しました



無事に参加者全員到着しました



# 令和5年度 主な行事予定



事業名	日程	場所等	対象区分
分館対抗ソフトボール大会	6月 4日 (日)	東方公園・東公園・幡羅小学校	成人一般 (学生可)
夏休み子どもお楽しみ会①②	7月下旬～8月上旬	未定〈お楽しみに〉	小学生
市民体育祭	10月 1日 (日)	東方公園	小学生～成人一般
グラウンド・ゴルフ大会	10月12日 (木)	東公園	成人一般
分館対抗バレーボール大会	11月 5日 (日)	幡羅中・常盤小体育館	成人一般 (学生可)
公民館まつり	11月11日 (土) 11月12日 (日)	幡羅公民館屋内・屋外	幡羅地区住民・ 公民館利用団体
もちつき会	12月 2日 (土)	幡羅公民館屋外	中学生以下の子ども
歩け歩け大会	3月 2日 (土)	未定〈お楽しみに〉	小学生～成人一般

(社協・育成会等との共催行事を含む)



※現時点での予定です。変更する場合がありますのでご了承ください。

## 深谷ビッグタートルからのお知らせ

### フィットネス系教室の開催

- ①ヒップホップ入門編 毎週月曜日 13:00～14:00
- ②かんたんエアロ教室 毎週火曜日 10:00～11:00
- ③ナイトリラックスヨガ教室 毎週火曜日 20:15～21:15
- ④ZUMBA® 毎週水曜日 9:00～10:00
- ⑤リラックスヨガ教室 毎週水曜日 14:00～15:00
- ⑥B フィットネス教室 毎週木曜日 12:00～13:00
- ⑦健康体操教室(新規) 毎週金曜日 9:15～10:15
- ⑧入門ヨガ教室 毎週金曜日 11:45～12:45
- ⑨ストレッチヨガ教室 毎週土曜日 20:00～21:00

ところ 深谷市総合体育館  
研修会議室・武道場・サブアリーナ

参加料 1回400円(保険料含)事前予約は不要です。  
トレーニング室、各種教室回数券でのご参加も可能です。

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、トレーニング室との併用を中止しております。ご了承ください。  
※今後の状況により、教室の内容や時間、開催場所等が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

主催 公益財団法人 深谷市地域振興財団  
問い合わせ 深谷ビッグタートル ☎572-3000



## ボランティアガイドと一緒に散策！渋沢栄一翁と論語の里まち歩きツアー

【日時】4月15日(土)・5月11日(木)・5月20日(土)・6月17日(土)  
午前9時20分～午後0時30分 \*雨天中止

【集合】おだかじゅんちゅう尾高 惇 忠 生家(下手計 236)

【定員】各回 10人(小学4年生以上)

【注】団体(10人～20人)の場合はご相談ください

【参加料】1回 200円(保険料を含む) \*当日集金

【申込】受付中(3月15日(水)から受付開始。)  
各開催日の2日前までに問い合わせ先へ  
(団体の場合は1か月前)

※問い合わせ 【渋沢栄一記念館 587-1100】



## ★住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本は幡羅公民館でも取得できます★

なお、公民館では、戸籍謄本・抄本、住民票の写しなどの代理人での請求は受け付けていません。  
印鑑登録証明書は、カード(印鑑登録証)があれば代理人でも請求できます。



# 4月のごみの収集

・使用済小型家電の収集日  
**12日(第2水曜)**

※使用済小型家電の収集日には、『燃やせないごみ』は出せません。

・有害ごみの収集日  
**21日(第3金曜)**



※指定場所以外のごみ収集所には出せません。

・ごみ出しのマナーについて

- ①ごみは必ず分別してください。
- ②生ごみは水切りをしてください。
- ③午前8時30分までにごみを出してください。

・有害ごみの出し方について

有害ごみを出す際は、種類ごと(電池、水銀式体温計、蛍光灯、鏡、ライター、スプレー缶)に袋に入れて出すようお願いいたします。また、ガラスや白熱電球は燃やせないごみ、LED電球、LED蛍光灯や電子体温計は使用済小型家電です。

## 大型連休中のごみ収集について

大型連休中のごみ収集は通常通り行います。

なお、大掃除などに伴う大量のごみは収集所に出せませんので、深谷清掃センターへ直接搬入してください。

月	火	水	木	金	土	日
4/24 通常収集	25 通常収集	26 通常収集	27 通常収集	28 通常収集	29 収集なし ×	30 収集なし ×
直接搬入できます						
5/1 通常収集	2 通常収集	3 通常収集	4 通常収集	5 通常収集	6 収集なし ×	7 収集なし ×
直接搬入できます						

問い合わせ 環境衛生課業務係 ☎578-7332

※なお、燃やせるごみの直接搬入に関する問い合わせは深谷清掃センター☎571-0799へ

## フラを踊ってみませんか？



私たちは幡羅公民館で週1回フラの練習をしているグループです。一緒に踊る仲間を募集しています。初心者でも大丈夫。参加してみませんか？興味のある方は是非ご連絡ください。また見学においでくださいませ。見学は直接おいでになっても結構です。フラは楽しいですよ！

練習日 毎木曜日  
午後1時30分～午後3時30分  
練習場所 幡羅公民館多目的ホール  
連絡先 ☎572-0303 関口  
(フラサークルヒルヒル)

## はたら公民館 4月の行事予定

13日(木) 体育部・文化教養部合同会議

午後7時

大会議室

17日(月) 幡羅支会総会

午後3時

大会議室



令和5年度の幡羅公民館全館清掃日は原則奇数月第3金曜日です。

※皆様のご理解・ご協力をお願いいたします※

**4月の全館清掃はありません。次回は5月19日(金)です。**